

沼津市議会だより

ぬまづ

令和3年12月1日
第233号



週末の沼津 —Numazu Weekend Market—

令和2年度の決算を審査

- 一般会計・特別会計・企業会計の決算を認定しました …… P.2～3

ピックアップ議会

- 令和3年度沼津市一般会計補正予算(第6回)をはじめとする
新型コロナウイルス感染症対策予算の内容 …… P.4

市政について問う！

- 8人の議員が一般質問を行いました …… P.6～10

決算を認定!

定例会の 主な内容

第10回(9月)定例会は、9月15日から10月15日までの31日間にわたり開催しました。この定例会では、令和2年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定等32件、議員提出議案1件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

ここでは、令和2年度の一般会計、特別会計及び企業会計の審査、歳入・歳出決算額等の主な内容をお知らせします。

特別会計決算

会 計	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険事業	214億8,986万円	208億8,604万円	6億 383万円
土地取得事業	1億1,877万円	1億1,877万円	0円
介護保険事業	175億7,504万円	170億2,932万円	5億4,572万円
後期高齢者医療事業	27億 338万円	26億9,595万円	744万円

企業会計決算

会 計	収 入	支 出	差 引 額	
病院事業	収益的収支	106億9,939万円	113億3,084万円	△6億3,146万円
	資本的収支	6億1,237万円	10億2,603万円	△4億1,365万円
水道事業	収益的収支	30億3,780万円	25億6,688万円	4億7,092万円
	資本的収支	10億6,902万円	22億8,176万円	△12億1,274万円
下水道事業	収益的収支	52億7,076万円	49億6,823万円	3億 253万円
	資本的収支	20億6,659万円	41億6,980万円	△21億 321万円

◆収益的収支：事業活動に伴って生じる収入と支出 ◆資本的収支：建物や機器などの資産の購入・売却に係る収入と支出
◆一般会計から病院事業会計へ16億1,838万6,000円、水道事業会計へ326万2,000円(繰越2,000万円)、下水道事業会計へ23億3,000万円を繰り出しています。なお、企業会計決算額は、消費税及び地方消費税を含みます。

特別会計企業会計予算決算委員会での主な質疑

問 国民健康保険の特定健康診査の受診率向上のための取組は。

答 受診率向上のための取組として、若年者対象の集団健診を実施したほか、特定健康診査とがん検診を同時に実施することにより、受診のきっかけづくりや受診しやすい環境の整備に努めた。また、本市の特定健康診査等の普及・啓発活動を支援するサポーター企業の協力を得て、受診者に入浴施設等の割引券の配付を実施した。

問 土地取得事業特別会計にて保有している沼津駅周辺総合整備事業促進地のうち杉崎町4号管理地の残地活用の考え方は。

答 杉崎町4号管理地は、その一部を令和6年度末まで静岡

地方検察庁と借地契約を締結しているが、沼津駅周辺総合整備事業の進捗を踏まえながら、市民へ広く還元できるよう活用の在り方について検討していく。

問 令和2年度におけるフレイル対策事業の実績は。

答 令和2年度は令和元年度の金岡地区に加え、新たに香貫地区をモデル地区として選定し、フレイルサポーターの養成を行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業の一部を中止したものの、感染防止対策を徹底した上で、フレイル予防講座やフレイルチェックを実施するなど、可能な限り事業を展開したことにより、フレイル予防に効果があったものと認識している。

問 市立病院における新型コロナウイルス感染症に関する対応は。

答 新型コロナウイルス感染症への対策として、令和2年4月に沼津市立病院新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、刻々と変化する状況に対応するため、毎日、対策本部会議を開催し、コロナ対応に関する意思決定を迅速に行ってきた。これにより、院内感染を防ぐ取組として、職員に対しては、行動制限や感染防止対策の徹底、感染が疑われる場合のPCR検査を実施したほか、入院・外来患者に対しては、来院時に発熱トリアージを行うとともに、入院患者については手術前にPCR検査を実施した。また、新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れたほか、

院内に帰国者・接触者外来や陽性者重症度判定外来を開設するなど、県東部の新型コロナウイルス感染症対策実施医療機関としての一翼を担ってきた。

問 水道施設の耐震化の進捗状況は。

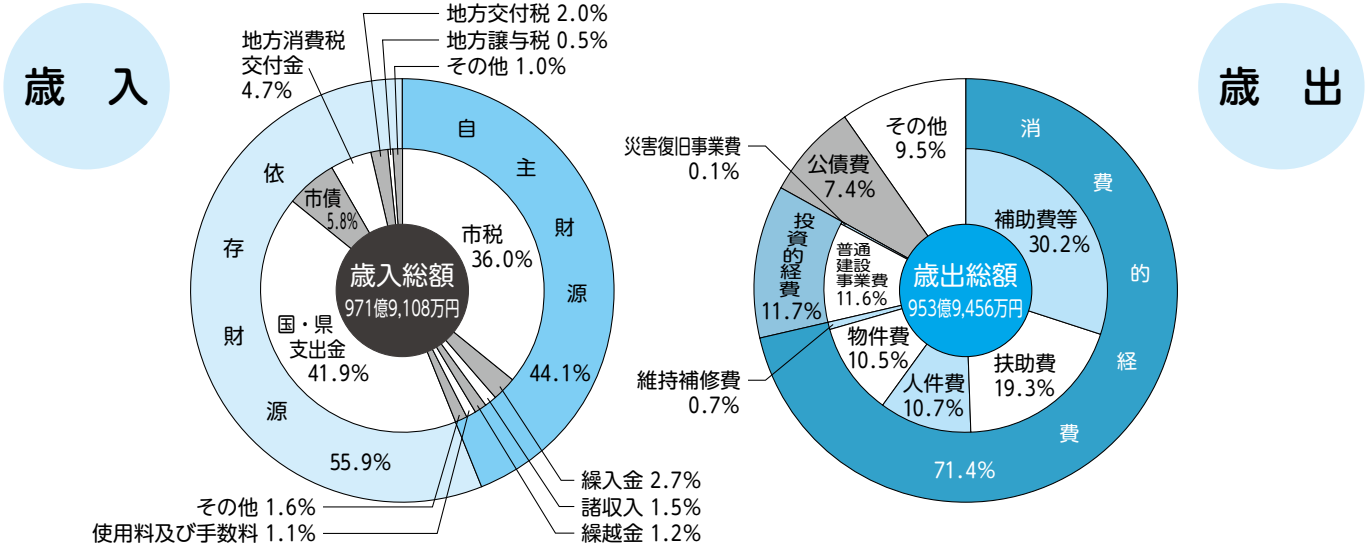
答 沼津市水道ビジョンにおける令和2年度の目標耐震化率に対する進捗状況は、配水池が目標値83%に対し進捗率は78.5%で、目標値を4.5ポイント下回ったが、これは原の配水池耐震補強工事を令和3年度へ繰り越したことによるものである。基幹管路は目標値41.5%に対し進捗率は40.3%、耐震化優先管路は目標値27.7%に対し進捗率は29%で、耐震化はおおむね計画通りに進んでいる。

令和2年度の決算を審査

一般会計・特別会計・企業会計の

◆2～3ページの表は、1万円未満を四捨五入してあるため、差引額及び比較増減額が一致しない場合があります。

一般会計決算	歳入		歳出		差引額	
	令和2年度決算額	971億9,108万円	953億9,456万円	17億9,652万円		
	令和元年度決算額	737億955万円	725億2,108万円	11億8,846万円		
	比較増減額	234億8,153万円	228億7,348万円			
	増減率	31.9%	31.5%			



一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 ふるさと応援基金寄附金の実績と寄附獲得のための取組は。

答 令和2年度の寄附件数は3万4,505件、寄附額は4億9,137万3,000円で、令和元年度と比べ、寄附件数は1万8,542件の増、寄附額は2億4,164万4,000円の増となった。令和2年度は約250の返礼品を新たに登録したことに加え、ふるさと納税専用サイトにおいて、新茶やおせち料理などの季節に応じた返礼品の紹介を行ったほか、インターネット検索サイトの広告に人気の高い返礼品を掲載するなどのPRを行った。

問 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として実施した特別定額給付金交付

事業の実績は。
答 市民19万3,704人に対し、1人当たり10万円を給付し、総支給額は193億7,040万円、給付率は99.7%となった。

問 新型コロナウイルスの感染拡大に対する取組内容は。

答 事業者への支援としては、休業要請に対する協力金や減収となった飲食事業者への給付金の支給などを行ったほか、教育への支援としては、学校休業期間中における小中学校の児童生徒への図書カードの配付や児童生徒1人1台端末の整備、中学3年生のうち希望する生徒を対象に補習学習を行う沼津寺子屋開催事業などを実施した。医療・福祉支援としては、市立病院への工

アテント設置補助、公共交通事業者の感染拡大防止対策への支援などを行ったほか、市民生活への支援としては、児童扶養手当の追加支給や住居確保給付金受給者への応援事業などを実施した。また、ウィズコロナに向けた新しい生活様式への対応策としては、キャッシュレス決済ポイントの還元事業や市内中小企業者等に対する経営持続化支援金の支給など、感染拡大状況に応じて、国及び県の方針を踏まえ、適時適切な対応を全力で行ってきた。

問 住居確保給付金の支給件数が、令和元年度と比べ775件増加し820件となった主な理由は。

答 新型コロナウイルス感染

症の感染拡大を受け、令和2年4月20日から住居確保給付金の支給要件を拡大し、離職に加え、やむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失した方又は喪失するおそれのある方も対象としたことが主な要因である。

問 地産地消の取組内容と成果は。

答 令和2年度は、沼津市学校給食地場産農産物関係者会議を開催し、学校給食に導入可能な地場産品について意見交換を行い、新たに地元産のトマトを学校給食に導入した。また、市内高校生を対象とした寿太郎みかんスイーツメニューコンテストを開催したことで、高校生の地産地消への関心が深まったと考えている。

9月定例会では、新型コロナウイルス感染症対策の拡充に関する様々な議案を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

新型コロナウイルス感染症対策予算の主な内容

●感染拡大防止協力金 11億1,960万円

7月28日から8月7日までの期間、県からの営業時間短縮要請に応じた飲食店に対する協力金



●公共交通支援事業 2,380万円

路線バスの運行情報の提供やキャッシュレス決済のための設備を導入するバス事業者に対する補助



認第18号
専決処分の報告及びその承認（令和3年度沼津市一般会計補正予算（第7回））



●生活困窮者自立支援金支給事業 1,831万8,000円

生活困窮世帯に対する自立支援金

認第17号
専決処分の報告及びその承認（令和3年度沼津市一般会計補正予算（第6回））



●中小企業者応援事業 1億2,320万円

売上げが減少した中小・個人事業者に対する応援金（県応援金への上乗せ補助）



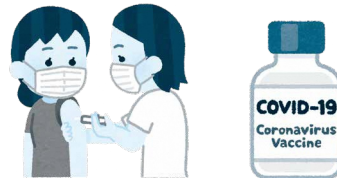
●観光事業者支援事業 7,970万円

売上げが減少した市内宿泊事業者・旅行代理店・観光サービス提供事業者・自動車運転代行事業者に対する補助



●新型コロナウイルスワクチン接種事業 3億3,428万1,000円

ワクチン接種協力医療機関に対する診療時間外及び休日加算分に係る経費



議第68号
令和3年度沼津市一般会計補正予算（第10回）



令和三年度沼津市一般会計補正予算（第六回）をはじめとする 新型コロナウイルス感染症対策予算の内容

一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 観光事業者支援事業の補正内容は。

答 新型コロナウイルス感染拡大に伴う、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言による時短要請等の影響により、令和3年4月から9月のいずれかの月の売上げが、令和元年または令和2年の同月と比較して30%以上減少している市内観光事業者に対する支援として、宿泊事業者・観光サービス提供事業者・自動車運転代行事業者に対し50万円を上限に、旅行代理店に対し一律30万円をそれぞれ支給するものである。

問 本市の新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況と64歳以下の接種体制確保のための取組は。

答 令和3年10月11日時点の集計での本市における1回目の接種率は71.18%、2回目の接種率は58.20%である。64歳以下の接種については、集団接種会場の拡大や医療機関における個別接種の実施などにより、接種機会の拡大に努めるとともに、8月中旬には接種対象の全世代において誰でも予約できる体制を確立し、円滑な接種を進めることができていると認識している。

9月定例会の主な議案一覧

	議案名	内容	議決結果
条例	議第 63 号 沼津市過疎地域等における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部改正	■戸田地区の産業振興に係る設備投資等の固定資産税を免除します 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等の施行に伴い、戸田地区の産業の振興を図るため、固定資産税の課税免除に関する規定を改めるものです。	可決
	議第 64 号 沼津市手数料条例の一部改正	■マイナンバーカードの再交付に係る規定を削除します 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の一部改正に伴い、マイナンバーカードの再交付に係る規定を削除するものです。	可決
	議第 65 号 沼津市立病院条例の一部改正	■人間ドックの検査項目等及び分娩料の額を改めます 人間ドックの検査項目及び料金を見直すとともに、産科医療補償制度の掛金改定に伴い、分娩料の額を改めるものです。	可決
予算	議第 66 号 令和 3 年度沼津市一般会計補正予算（第 9 回）	■11 億 6,896 万 8,000 円を追加し、予算総額は 766 億 5,833 万 6,000 円となります 追加するものは、財政調整基金積立金 5 億 7,736 万 8,000 円、ふるさと応援基金積立金 3 億 9,000 万円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として市債などをもって充てるものです。このほか、臨時財政対策債の起債限度額を変更するものです。	可決
	議第 68 号 令和 3 年度沼津市一般会計補正予算（第 10 回）	■5 億 7,538 万 1,000 円を追加し、予算総額は 772 億 3,371 万 7,000 円となります 追加するものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費 3 億 3,428 万 1,000 円、中小企業者応援事業費 1 億 2,320 万円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金をもって充てるものです。	可決
契約	認第 20 号 専決処分報告及びその承認（工事請負契約の締結（駒瀬川雨水貯留池堆積物等撤去工事））	■駒瀬川雨水貯留池の堆積物等撤去工事を行うものです 7月の豪雨災害により緊急に施工する必要が生じたため、随意契約により 2 億 20 万円で沼津市西沢田 177 番地、落合建設株式会社 代表取締役 落合孝佳と工事請負契約を締結することについて、8 月 19 日に専決処分を行ったものです。工事の内容としては、石川地内において、雨水貯留池浚渫工を行うもので、完成期限は令和 3 年 12 月 22 日です。	承認
人事	認第 21 号 教育委員会委員任命の同意	令和 3 年 10 月 25 日をもって任期満了となる ^{みよしかつひろ} 三好勝晴氏の後任として、魚町在住の ^{さとうきよこ} 佐藤清子氏を任命するものです。	同意
	認第 22 号 公平委員会委員選任の同意	令和 3 年 10 月 25 日をもって任期満了となる ^{つしまけんたろう} 三島市文教町在住の土屋賢太郎氏を再任するものです。	同意
	認第 23 号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意	令和 3 年 10 月 30 日をもって任期満了となる ^{さがらゆうた} 上香貫三園町在住の相良優太氏を再任するものです。	同意

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

沼津市議会

検索



会派別 賛否が分かれた議案一覧

○ = 賛成 × = 反対 ※ () 内は所属議員数

	議案名	議決結果	志政会 (7)	自民沼津 (5)	市民クラブ (4)	虹の会 (4)	公明党 (3)	沼津市議団 (2)	日本共産党 (2)	未来の風 (2)	無所属 (1)
決算	認第 24 号 令和 2 年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	認第 25 号 令和 2 年度沼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	×	×	○	○
	認第 26 号 令和 2 年度沼津市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	認第 28 号 令和 2 年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	×	×	○	○

第10回（9月）定例会では、8人の議員が市政について質問しました。
なお、今定例会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が発出される中での開催となり、感染拡大防止の観点から、会議時間の短縮を図るため、質問者は7つの会派及び無所属から各1人ずつとし、質問形式は一括質問一括答弁方式で行いました。

般質問

議員名	主な質問項目	掲載頁
梶 泰久	中学校区統合、学校規模・学校配置適正化、適正化推進委員会	6
渡邊 博夫	水害対策の基本的方策、被災者支援、市高齢者保健福祉計画	7
長田 吉信	沼津駅周辺整備の土地区画整理事業、市営住宅入居の連帯保証人	7
平野 謙	コロナ禍における行政支援の在り方	8
浅田美重子	登下校時の安全確保、特別支援教育、切れ目ない支援体制の構築	8
山下富美子	盛土の異常箇所、7月豪雨の配備体制、庁舎非常用電源の取組	9
岡田 進一	新型コロナウイルス感染防止対策、自宅療養者への支援	9
梅沢 弘	マンホールトイレ、厚木市セーフコミュニティ、公共事業再評価	10

※一括質問一括答弁方式：通告した全ての内容を一括して質問した後、市当局が一括して答弁する方式
※議員名の下にQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像が視聴できます。

全ての質問項目（通告一覧）はこちら



学校の統廃合を検討する中、 学校における地域を担う人づくりは

梶 泰久



問 人口減少が進み、学校の統廃合を検討する中、学校において地域で活躍し地域を担う人づくりを行う考えは。

答 教育長／地域学習や地域活動を通じて、子供たちの郷土に対する愛着や誇りを育み、子供たちが積極的に地域に関わろうとする土壌を醸成することは教育の役割であると考えている。地域の宝である子供たちには、主体的に地域を担う存在となり、地域が活力を維持する原動力として貢献してくれることを期待しており、今後も地域総がかりでの教育を推進しながら、子供たちが自分らしく社会に参加する力を育て、同時に地域の絆を強め、本市の人づくりやまちづくりの一翼を担っていききたいと考えている。



▲地域ボランティアのサポートの下、授業を受ける子供たち



▲学校の体育館は災害時の避難所としても活用されている

問 統廃合により使用されなくなった学校施設の活用に向けた取組は。

答 教育長／統廃合に伴う学校施設の活用は、地域の実情を踏まえ、防災機能の維持、体育施設としての利用、コミュニティ機能の確保、まちづくりの資源としての活用、公共施設として中長期的にマネジメントすべき視点、管理に要する経費など、総合的な観点から検討していきたいと考えている。統廃合の対象となる地域住民からは、統廃合後も運動場や体育館などを使いたいという意見などが寄せられており、今後も引き続き、地域の声に耳を傾けるとともに、施設の有効活用について市長部局と連携しながら丁寧に対応していく。

激甚化・頻発化する豪雨による水害を 低減させるための対策は

渡邊 博夫



問 令和三年七月一日からの大雨により、市西部地区では、高橋川や沼川において越水による浸水被害が発生し、農作物への被害のほか、広範囲にわたる道路冠水に加え、床上浸水百五十七件、床下浸水等八十九件の建物被害が報告されているが、①被害等の発生リスクを低減させるために実施してきた施設整備の状況と今後予定している施設整備の内容は。②災害ボランティアの受入れ態勢や支援内容は。

答 市長 ①近年の異常気象により激甚化・頻発化している水害を低減させるための対策として、市西部地区については、沼川（高橋川）流域豪雨災害対策アクションプランに基づき、池田川の河道改修や内水排除ポンプの増強などの対策が完了している。引き続き、高橋川上流において、雨水の流出を抑制し、下流域への負担を軽減するための雨水貯留池の設置を実施している。令和二年度には、小河原川雨水貯留池が完成したほか、令和三年度からは、井戸川雨水貯留池の整備に着手する予定である。また、青野地区では、地区内への雨水流入を防止するための水門整備を進めるとともに、既設の青野排水機場の排水ポンプの能力を増強するため、詳細設計を実施している。

福祉事務所長 ②原地区の浸水被害への

支援として、社会福祉協議会により、ボランティア活動の拠点となる地域ささえあいセンターが原地区センター内に開設され、被災者の困り事の相談やボランティア希望者の受付・マッチングなど、ボランティア活動全体の運営が円滑に行われた。市でも、地域ささえあいセンターと連携し、関係機関との調整や物資の調達、市公式SNSによる災害ボランティアの募集などを実施した。ボランティア活動は約一か月間実施され、延べ四百八十二人の参加により、浸水した畳や家財の搬出、引っ越し、清掃等の作業が行われたほか、被災者への傾聴による不安の軽減にも尽力するなど、被災者への生活再建に向けた支援を行った。



▲浸水した畳や家財を運び出す災害ボランティア

静岡東部拠点第二地区 土地区画整理事業の進捗状況は

長田 吉信



問 静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業について、①進捗状況は。②令和三年度に行った事業計画変更の内容は。③今後の取組は。

答 沼津駅周辺整備部長 ①静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業は、既存市街地と鉄道跡地を一体的に整備し、当地区の良好な居住環境と利便性の向上を図ることを目的に、平成十九年十月に事業計画を決定した。平成二十年度から二十四年度までに減価補償用地の取得を行い、平成二十五年度からは埋蔵文化財発掘調査を実施している。また、地権者との合意形成については、平成三十四年度から区画整理の仕組みや補償の考え方など、事業に対する理解を深めてもらえるよう個別説明を行ったほか、令和二年度から令和三年度にかけては、仮換地先案及び事業計画変更案等について、地権者に説明を行い、意見を聞いた結果、約九割の地権者から同意をもらうことができた。これにより換地設計が進んだため、令和三年八月二十八日に事業計画の変更を決定し、公告を行った。②事業計画の変更内容は、これまで長期にわたり移転できなかった一般地権者の負担を軽減するため、早期の移転が可能となるように実施した区画道路の配置等の設計変更のほか、地

区画確定測量における施工面積の変更、事業量を勘案した事業期間の延伸が主なものである。③今後の取組としては、土地区画整理審議会及び評価委員会を開催し、土地評価基準案や換地設計基準案について意見を聴取し、換地設計案を取りまとめ、令和四年度初めには、第一回仮換地指定が行えるよう準備を進めていく。この指定により、建物移転や工事着手が可能となり、事業が大きく前進するため、その後も随時仮換地指定を行い、事業の着実な進捗を図っていく。



▲事業の進捗が図られる静岡東部拠点第二地区

コロナ禍における 市民への経済的な支援は

平野 謙



問 コロナ禍において経済的な影響を受けている市民に対しては、必要とする支援を確実に届けるよう取り組むべきと考えるが、生活困窮者向け支援策の利用状況と効果に対する認識は。

答 福祉事務所長／新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、七十二世帯の利用を見込み令和三年七月から受付を開始したが、収入や資産要件に該当しない世帯が多かったことなどにより八月末時点で二十三世帯の支給実績となっている。住居確保給付金は、八月末時点で二十世帯の見込みに対し十四世帯の支給実績となっており、令和二年度は新型コロナウイルスの影響により多くの利用があったが、令和三年度は減少してきている。生活保護は、令和三年八月末時点で、約二千三百世帯の見込みに対して支給実績は二千三百八十七世帯と増加したが、これは恒常的な高齢化の進行が主な要因であり、新型コロナウイルス感染症の影響は小さくなってきていると考えている。子育て世帯生活支援特別給付金は、令和三年五月から受付を開始し、八月末時点における支給対象児童数は、児童扶養手当の支給状況を基に直接支給した三千百四十四人と、家計の急変などによる申請に基づき支給した九十八人の合計

で三千二百四十二人となっている。これらの支援策については、長引くコロナ禍において、経済的な影響を受けている市民の不安を解消し、自立生活への再起を促す施策として効果があるものと考えている。

用語解説

※1 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

社会福祉協議会が実施する総合支援資金等の特別貸付が利用できない世帯に対し、世帯の人数に応じた支援金を支給するもの。

※2 住居確保給付金

離職・廃業またはやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失するおそれのある人などを対象に、就職に向けた活動を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給するもの。

※3 子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯に対し、対象児童一人当たり一律五万円を支給するもの。

発達に不安のある子供に対する 切れ目のない支援体制の構築は

浅田 美重子



問 子供の発達支援等に関する相談を複数の機関に行うに当たり、共通書式として令和二年度から導入された「こどもの発達等に関する相談エントリーシート」の活用を推進するための取組は。

答 福祉事務所長／「こどもの発達等に関する相談エントリーシート」の活用は、相談に係る書類作成が簡便になるほか、各支援相談窓口において統一した情報や状況が把握されることで最適な支援につながるものとして、保護者と関係機関の双方にメリットがあると考えており、ホームページに書式を掲載し利用を促すとともに、関係機関を通じて周知・啓発を行っている。今後も、各種福祉サービスの更新手続等の際にエントリーシートの利用を案内するなど、さらなる周知・啓発を行い、定着を図っていく。

問 発達に不安のある子供に対する子育てから教育までの一貫した支援体制としては、これまでも障害者基幹相談支援センターの設置やエントリーシートの導入などの取組が進められてきたが、これら従来の取組に加え、子供や保護者の多様な状況に寄り添った個別最適化された伴走支援を実現するための取組は。

答 福祉事務所長／子育て・教育・障害福祉等に関する支援としては、基本的に

各分野の相談機関により専門性を持って対応しているが、横断的に一貫した支援を行うっていくためには、それぞれの専門性を効果的に集約していく取組が有効であると考えており、現在、関係各課の担当者によるワーキンググループを組織し、情報共有や連携体制の在り方等について検討を行っている。今後も、発達に不安のある子供に対し、切れ目のない支援を実現するための検討を進め、有効な取組を具体化し、実施していく。

こどもの発達等に関する相談
エントリーシート

記入年月日： 年 月 日
記入者名： () 性別： ()
住所： ()

※ このシートは、こどもの発達等に関する相談の標準書式です。相談先へ記入し、相談先の窓口にご持参ください。
※ 市独自の相談窓口で、「様式（コピート）」をとらせていただきます。宛先が保護者が保管してください。
※ 色のついていない枠に記入をしてください。差し支えない範囲で結構ですので、できる限り詳細にご記入ください。
※ お子様の実態等に応じて、適宜情報を更新してください。

お子様の発達について不安に感じていることなどを記入してください

相談内容

こどもと家族の様子

(フリガナ) 児童氏名	生年月日	年 月 日	(歳)
所属 (学校名)	<input type="checkbox"/> 通常級	<input type="checkbox"/> 過級指導 ()	<input type="checkbox"/> 特別支援 ()

▲本市共通様式のこどもの発達等に関する相談エントリーシート

防災拠点となる庁舎の 非常用電源に対する認識は

山下 富美子



問 洪水ハザードマップ改訂により、市役所庁舎が浸水するおそれがあるが、本市の認識は。

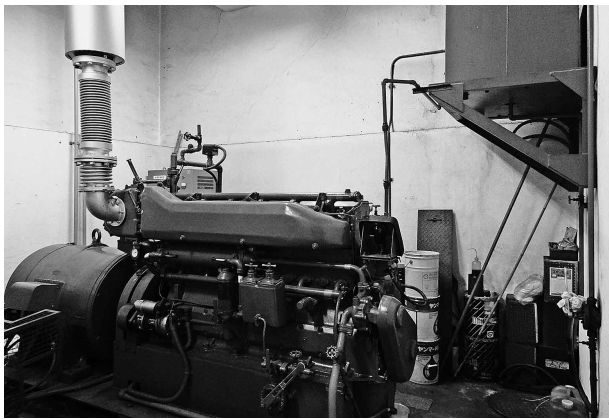
答 財務部長／狩野川洪水浸水想定区域図が令和二年二月に改訂されたことにより、市役所庁舎の浸水深が五十センチ未満の区域から、一メートルから三メートル未満の区域に変更された。想定規模の最大である三メートルの浸水となった場合、庁舎一階までが浸水することとなり、従来の浸水遮蔽板や土のう等による浸水対策は難しいものと認識している。

問 市役所庁舎に設置されている非常用電源に対する認識は。

答 財務部長／国は、人命救助の観点や、大規模な災害が発生した場合に物資の調達や輸送が平時時のように実施できないという認識の下、災害対策本部が設置される場所の非常用電源は、外部からの供給なしに七十二時間以上の稼働時間の確保を求めている。本市の非常用電源は国が求める条件を満たしていないことから、非常用電源の確保と稼働時間の延伸を図ることは、大変重要な責務であると認識しており、国からの通知を踏まえ、今後検討していく。

問 県が要請した盛土の緊急点検における本市の状況は。

答 都市計画部長／盛土の調査は、県及び市の条例に加え、関連する法令に違反して無届け・無許可で行われたもののほか、過去に市が許可した案件のうち山間部にある高さ十五メートルを超えるものを対象としており、盛土の高さや土砂量などが計画に則しているか、また、のり面の洗堀はないかなどについて市内三十九件を点検した結果、場所としては十か所、各法令に基づく累計で十六件の異常が確認された。異常箇所のお多くは定高地区に分布しており、大半が土砂の基準高を超えるものである。



▲市役所庁舎に設置されている非常用電源

急増した 新型コロナウイルスの自宅療養者への支援策は

岡田 進一



問 新型コロナウイルス感染症の第五波が急拡大したことにより、症状が悪化しても自宅療養を余儀なくされた市民への支援施策は。

答 市民福祉部長／自宅療養者への対応については、感染症法に基づく新型コロナウイルス感染症対策の実施主体である県が、積極的な疫学調査や健康観察、入院調整、物資の提供など、全ての関連事務を一元管理している。今回の第五波の到来では、県内でも新規感染者数の増加に伴い、医師の判断に基づく自宅療養者も増加した。このような状況を踏まえ、

県では、感染症法における市町との連携規定に基づき、自宅療養者の生活支援の連携の在り方として、支援方策、情報の取扱い、財政措置などについて検討を始めた。本市においても、感染状況の変化を十分に注視しつつ、住民に身近な基礎自治体として有効な取組を検討していく。

問 第六波の到来が懸念されている新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対する基本姿勢は。

答 市民福祉部長／本市の新型コロナウイルス新規感染者数は、令和三年九月以降、減少傾向にあるものの、感染力の強いデルタ株などに警戒する必要があることから、市民や事業者に対しては、不要

不急の外出自粛や休業要請など、引き続き徹底した感染予防対策への協力をお願いしている。また、国が感染拡大防止の決め手と位置づけるワクチン接種に総力を挙げて取り組んでいるところであり、市民が一日でも早く安心して生活できるよう、国や県と連携し、感染症対策に取り組んでいく。



▲キラメッセぬまづで行われたワクチン接種

鉄道高架事業の 財源確保に対する考えは

梅沢 弘



問 昨今の社会経済情勢や財政状況を踏まえ、鉄道高架事業を推進するための財源確保に対する考えは。

答 沼津駅周辺整備部長／鉄道高架事業は、交通渋滞や踏切事故の解消といった交通環境の改善のみならず、市街地の一体化、周辺の土地利用の増大、高架化に合わせた駅前広場の改良など、まちづくりに極めて大きな効果を発現する事業である。このことから、国において重点施策として位置づけられており、今後も計画的かつ集中的に補助金が交付されるものと認識している。また、市の負担分については、これまでと同様に沼津駅周辺総合整備基金や市債などを活用していく。

問 鉄道高架事業の財源に市債を充てることは負担を将来世代に引き継ぐことになるが、その認識は。

答 沼津駅周辺整備部長／本事業の実施により、道路構造の悪い中心市街地の三本のガードが両側に広い歩道のある平坦な道路に整備されるとともに、鉄道がスリム化され、高架下に新たな道路や通路が確保されることで、回遊性や利便性が格段に向上し、南北市街地が一体化することに加え、踏切事故や大雨による冠水が解消される。さらに土地区画整理事業により土地が整序され、良好な宅地が創

出されるとともに、緊急車両の通行がスムーズになるなど、安全・安心で防災・減災につながる強靱な市街地が形成される。また、中心市街地の交通環境が改善されることで、東名高速道路や新東名高速道路からの広域アクセスや、港をはじめとする観光資源など、本市が持つ高いポテンシャルを十分に発揮できる構造となり、市全体の経済活動が活性化され、都市の価値が高まる。このことから、本事業はまちづくりにおいて極めて大きな効果を発現するものであり、将来に引き継ぐ社会資本整備であるため、事業の成果を享受する将来世代にも負担をお願いすることは適正であると考えている。



▲鉄道高架後の三つ目ガードのイメージ図

議員等の寄附行為は禁止されています

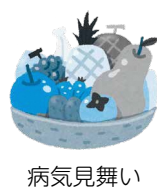
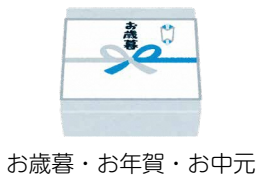
公職選挙法により、選挙の有無に関わらず議員等が選挙区内の人にお金や物を贈ったり、年賀状などのあいさつ状を出したりすることは禁止されています。（ただし、答礼のための自筆によるものは除きます。）

また、有権者が議員に寄附を求めることも禁止されています。市民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

「寄附」とは

「寄附」とは、現金に限るものではありません。花輪や記念の置物、飲食物など、多少でも金銭的価値のあるものを無償で提供することも寄附にあたります。

禁止されている主なものは次のとおりです。



*議員本人が結婚披露宴・葬儀等に自ら出席してその場で行う祝儀や香典の供与については罰則が適用されない場合があります。



コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は令和4年度においても、引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療・介護・子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

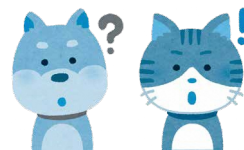
記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

Q & A

意見書とは？

意見書とは、国が行うべき施策や事業、市だけの努力では解決できない公共の利益に関する問題について、議会の議決に基づき、市議会としての意見をまとめ、国・県等に提出するものです。



請願とは？

請願とは、憲法で認められた国民の権利であり、国や地方公共団体等に意見や要望を述べるもので、地方自治法の規定により、提出には議員の紹介が必要です。市議会に提出された請願は、担当の委員会で内容を審査し、本会議で採択・不採択を決定します。

陳情とは？

陳情とは、特定の事項について利害関係のあるものが、市議会などに実情を訴え、措置を要望することで、請願と異なり提出には議員の紹介は必要ありません。内容については委員会で検討しますが、本会議での採択・不採択の決定はありません。





静浦小中一貫学校
9年
おおき
大木あみさん

ぼくとわたしの ゆめ たから



静浦小中一貫学校
6年
あおき かい
青木海壘さん

ぼくの宝

ぼくの宝物は友達です。今までたくさんの引越しをしてきました。アメリカでは二回、日本でも二回。その度に仲のよかった友達とお別れをしなければなりません。しかし、今でもクリスマスカードや年賀状を出しあったり、オンラインで遊んだりするので、昔と変わらず楽しい時間を過ごしています。学校やテストの話になると、自分も負けずにがんばろうと思います。

友達とお別れするのは悲しいですが、たくさんの方に友達がいることは、ぼくにとって、かけがえのない宝物です。

貴重な経験

私は、学校の自治会長やテニス部の部長という立場を通して、多くのことを学び、成長することができました。リーダーとして、どんな時も素早く行動し、周りをよく見て動くことを意識するようになりました。リーダーという立場を経験したからこそ、今まで目が向かなかった些細なことや先生方の支えなどを感じ、視野を広げることができました。とても恵まれた環境で貴重な経験ができ、成長することができて良かったです。

この貴重な経験を今後の人生に生かして、更に視野を広げていきたいです。

議員研修会を開催しました

令和3年10月27日、「男女共同参画で我がまちの未来をつくる ―トップマネージャーの方のために―」と題して、静岡県立大学 国際関係学部教授 犬塚協太氏を講師とし、議員研修会を開催しました。

本研修は、近年、女性の社会進出や働き方改革等の社会変化が進み、本市議会においても多様な人材の議会参画を目的とした会議規則の改正やオンライン委員会の試行等に取り組む中、女性議員有志からの提案を受け、開催に至ったものです。

研修内容は、男女共同参画を取り巻く社会や行政の課題について認識を深め、これからの男女共同参画の在り方について学ぶもので、講演後の質疑応答では、議員から様々な質問があり、男女共同参画社会を推し進めるに当たり、大変有意義な研修となりました。



◀新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、座席の間隔を空けるとともに大型スクリーンを使いリモート講義を受けました

パソコン・スマートフォンでも 議会だよりを御覧いただけます

*電子書籍ポータルサイト「しずおかイーブックス」

<https://www.shizuoka-ebooks.jp/>

*モバイル端末用広報紙 閲覧アプリ「マチイロ」



マチイロ



▲iOS



▲Android

議会だより次回発行予定

令和4年2月15日



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

議会だより編集委員会

委員長 深田 昇
副委員長 小泉 宣子

委員 村木 豊
委員 市川 道隆

委員 大場 豪文
委員 岡田 進一

委員 霞 恵介
委員 山下富美子